

30. 日進市

介護・福祉・医療など社会保障の施策充実についての請願・陳情の回答

【1】「住民の福祉の増進」は、行財政運営の一つと捉え、社会保障施策の充実を図っていきます。

【2】

①介護保険サービス事業費貸付制度を実施しており、受取代理（受領委任払い）制度にかわるものと考えており、受領委任払いの予定はありません。

②

ア. 要支援2を含む、すべての要介護認定者（要介護1から5の方）を対象としています。

イ. 市広報や認定結果通知送付時、確定申告受付時又ケアマネージャーを通して、「障害者控除」について認定者や家族への周知を実施し、申請による認定書の交付を行っております。

ウ. 現行の取扱いを継続いたします。（毎年度申請）

③自動払いを行っております。

④「基準収入額適用申請書」を個別送付して申請の勧奨を行っております。

⑤現在は考えておりません。

⑥現物給付を行っております。

⑦本市では、7割・5割・2割軽減制度について平成18年度から行っております。2割軽減については、対象世帯に通知を行い、期限を設けて申請していただいているところであります。なお、減免申請については、条例で定めているように申請主義であり、それぞれの状況の把握等が必要となるため、自動適用や個別通知については考えておりません。

⑧本市では、平成14年度から受領委任払いについては実施しております。

【3】

1. 安心できる介護保障について

(1) 介護保険について

①介護（予防）給付見込額に対する、介護保険法に定められた負担割合の繰入れを行います。

②

ア. 下記の市町村独自減免を実施しており、継続を考えております。

保険料第1段階で被保護者を除いた者（老齢福祉年金受給者等）の保険料の減免を平成15年4月から実施しています。

2, 290円→458円/月額（基準額×0.5を×0.1に減免）

イ. 特に預貯金、資産等による制限はありません。

③

ア. 下記の市町村独自減免を実施しており、継続を考えております。

法施行時の訪問介護利用者に対する利用者負担額軽減

・ 法施行時の訪問介護利用者に対して利用者負担額を1/2軽減を平成15年7月から実施しています。

イ. 限度額基準につきましては、国基準に準じて実施してまいります。

ウ. 現行制度による実施。

④国の取扱い基準に準じ実施してまいります。

⑤

ア. 3箇所設置し、各支援センター3人以上配置し、市と連携しながら運営をしております。

イ. 地域包括支援センターとの連携をとりながら対応していきます。

ウ. 近隣市町を参考に算定しております。

⑥平成20年度に特別養護老人ホーム50床・短期入所10床及び小規模多機能型(25人定員、2箇所)の開所を予定しております。

⑦

ア. 国・県主導により実施しておりますが、市の事業として、ヘルパー研修を年2回、ケアマネジャー研修を年2回から3回実施しております。

イ. 県及び他市町と歩調を合わせていきたい。

(2) 高齢者福祉施策の充実について

① 国の基準に準じ特別会計を基本としております。

② 配食サービスは、毎日実施しています。

会食方式により、コミュニティサロン事業を実施しています。

③ エコサポート事業により実施しております。

④ 現行制度の継続を考えております。

⑤ 介護保険に上乘せして実施している。

⑥ 閉じこもりを予防するため会食方式によりコミュニティサロン事業(週1回)を実施しております。

介護認定者(要支援・要介護)の市巡回バス(くるりんばす)利用の無料化を実施しております。

2. 国の税制改正に伴う負担増の軽減措置について

①日進市国民健康保険では、旧ただし書き按分方式をとっており、公的年金等控除の縮小については、平成17年度1月1日時点で公的年金を受給している場合には、経過措置対応をとる等、法の施行のもとに運用を図っており、国の施策

に加えて市独自の施策は考えておりません。

②現在のところ考えておりません。

3. 高齢者医療の充実について

①70歳以上の高齢者の医療負担が2割に引き上げることにについて、差額の1割助成することは、考えておりません。

②福祉給付金は、現在、老人保健医療受給者に対して、愛知県の補助のもとに実施しております。今後の運用につきましては、県下の状況をみて、実施していく予定ですが70歳以上を助成対象に加えることは、考えておりません。

③減免制度及び保険料滞納者に対する運用につきましては、後期高齢者医療広域連合において、加入者皆さんの理解が得られるような形で県下統一的な運用がなされるものと考えております。

4. 子育て支援について

①乳幼児医療費の拡大については、中学校卒業までの医療費無料化の取り組みを行う予定です。

②妊産婦検診の無料検診、つまり公費負担につきましては、平成20年度に向けて、妊婦検診を現在の2回から5回に拡大し、これに伴い里帰り等で県外で受診される方への支援ということで、本市独自の制度であります県外助成の回数の拡大と併せて準備してまいりたいと考えております。産婦検診については、現在実施する予定はありません。

5. 国保の改善について

①国民健康保険は、国民健康保険法第1条の目的に基づき社会保障及び国民保健の向上に取り組んでいるところでありますが、基本原理は、自己責任の原則によって経費の負担に応ずる相互共済的な制度であるといわれており、このことから適正、公平な保険税負担により健全な事業運営を図ることを目的としています。

②

ア 国民健康保険税の税率については、介護納付金分については平成18年度に見直しを行ったところでありますが、医療分につきましては、平成14年度から引き上げは行っておりません

イ 就学前の子どもを均等割りの対象にしないとは、考えておりません。

ウ 国保税減免制度につきましては、平成19年度より、国民健康保険の納税義務者が地方税法に定められる障害者のうち、身体障害者手帳1級・2級所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者、療育手帳A判定者であって、前年中の総所得金額等が200万円以下、また、地方税法に定められる寡婦(夫)のうち、

18歳未満の扶養親族を有している国民健康保険の納税義務者で、前年中の総所得金額等が200万円以下の対象者の減免規定を設けたところであります。
エ 今後、本市の市税他の減免規定等との整合性を図りながら、被保険者の状況が現在の減免内容と大きく乖離した場合等、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

③

ア 本市では、資格証明書の発行は現在行っておりません。納税折衝する中で、納税資力がありながら、理由もなく納税されない方には、他の被保険者と公平性を確保するため、短期被保険者証の交付は仕方がないと考えております。

イ 保険税徴収につきましては、収納課と連携を図りながら、滞納者の生活実態の把握に努めてまいりたいと考えております。また、納税資力がない方等は、法に照らし、個々の現状等を踏まえながら対応してまいりたいと考えております。

ウ 限度額認定証は、法の主旨に基づき、国民健康保険財政の適正な運営が図られるよう、滞納者には公平性の観点から高額療養費の税へ充当等、本人の了解の下、納付をお願いしております。

④国民健康保険料の滞納と短期被保険者証の発行については、まだ詳細が決まっておらず、具体的なことは未定です。

年金

⑤一部負担金の減免制度については、平成19年4月1日から制度を適用しているところですが、制度の周知徹底については、今後検討してまいりたいと思います。

⑥現在のところ考えておりません。

6. 生活保護について

① 本市におきましては、生活保護申請について、法の主旨に基づいて、制度を適正に運用することを心掛けております。生活困窮世帯の保護と自立の助長を常に留意し、また、相談者の立場を考えながら、仮に生活保護制度適用とならなくても、CWの知識・経験にて、生活困窮世帯の支援に取り組んでおります。

また、保護申請の申し出についても、相談者の権利については十分に認識しております。

7. 障害者施策の充実について

① 国制度に基づくものであるため撤廃はできません。

② 補装具については、国が定めるものとなりますので利用料負担軽減は考えておりません。

③ 移動支援事業は、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活

及び社会参加を促すことを目的としていますが、社会生活上必要不可欠な外出については、長期かつ継続的なものは除くとしておりますので、通学・通勤・通所については、移動支援事業には該当しません。

- ④ 対象としている。
- ⑤ 考えておりません。
- ⑥ 放課後・長期休暇中の支援体制については、日中一時支援事業を実施することにより対応しています。余暇支援としての移動支援事業は、既に実施しています。
- ⑦ 今後の動向により検討します。

8. 検診事業について

- ① 現在、生活保護世帯及び市民税非課税世帯の方は免除しておりますが、日進市の公共サービスにかかる受益者負担の基本的な方針に従い、受診者の方には応分の負担をお願いしております。今後とも自己負担金の無料化の計画はございません。

また、がん検診、歯周疾患検診の実施期間につきましては、年1回受けられるよう通年実施をしております。

- ② 歯周疾患検診は、現在30歳以上から75歳までの5歳間隔の節目年齢者に行っており、今後も継続の予定でおります
なお、75歳以上の健診については、検討中と聞いております。
- ③ 現在、子宮がん・乳がん検診は毎年検診可能な体制です。
- ④ 前立腺がん検診は、平成19年度より毎年検診が可能です。

【4】

関係各課へ、周知しました。

介護・福祉・医療など社会保障の施策充実についての請願・陳情の回答
(追加及び訂正分)

(追加)

【3】

4. 子育て支援について

③妊産婦医療費無料制度の新設につきましては、考えていません。

④就学援助制度の拡充につきましては、考えていません。また、申請の受け付けは現在、市の窓口でも受け付けを行っています。

(訂正)

5. 国保の改善について

④国民健康保険料の (以下省略) → ④国民年金保険料の (以下省略)
(誤) (正)